

令和7年広島県議会2月定例会

提 案 見 込 事 項

令和7年2月14日

環 境 県 民 局

1 予算議案

(1) 令和7年度一般会計当初予算総括表

(単位:千円、%)

区分		令和7年度当初予算額				令和6年度 当初予算額	比 較	
		A	国庫支出金	その他	一般財源		A - B	A / B
環境 県 民 局 関 係	総 務 費	2,606,287	174,514	977,308	1,454,465	2,605,671	616	100.0
	民 生 費	607,573	206,417	61,455	339,701	504,431	103,142	120.4
	衛 生 費	4,948,034	256,075	2,755,877	1,936,082	4,538,039	409,995	109.0
	教 育 費	28,546,701	8,699,030	404,466	19,443,205	28,443,235	103,466	100.4
	災害復旧費	10,000	0	10,000	0	84,800	△ 74,800	11.8
	計	36,718,595	9,336,036	4,209,106	23,173,453	36,176,176	542,419	101.5
内 訳	生活福祉 保健委員会 関係	8,144,307	626,944	3,802,348	3,715,015	7,711,938	432,369	105.6
	文教委員会 関係	28,574,288	8,709,092	406,758	19,458,438	28,464,238	110,050	100.4

県 総 額	1,089,830,000	—	—	—	1,095,700,000	△ 5,870,000	99.5
-------	---------------	---	---	---	---------------	-------------	------

※ 県総額に対する環境県民局関係予算の構成比 3.4%

(2) 一般会計当初予算の内訳

[款] 総務費

(項) 総務管理費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				説 明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
1 一般管理費	601,163	574,695	26,468	0	0	0	601,163	1. 職員給与費 601,163
2 県民生活行政費	310,903	293,592	17,311	113,197	0	諸収入 14,747	182,959	1. 消費者対策費 170,918 (1)消費者行政推進費 83,229 (2)消費者行政活性化推進費 87,689 2. NPO等活動推進費 14,572 3. 土地利用対策費 36,048 4. 人権施策推進費 18,601 5. 安全・安心なまちづくり推進費 48,525 6. 県民生活諸費 22,239
計	912,066	868,287	43,779	113,197	0	14,747	784,122	

(項) 企画費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				説 明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
1 企画総務費	1,666,634	1,716,381	△ 49,747	51,255	785,400	使用料及び手数料 89,057 財産収入 5,280 諸収入 80,532	655,110	1. 文化振興対策費 1,160,045 (1)地域文化振興費 187,915 (2)文化芸術振興費 25,627 (3)県民文化センター管理運営費 699,627 (4)文化芸術ホール管理運営費 246,876 2. 美術館・縮景園管理運営費 506,589 (1)管理運営費 442,184 (2)美術館活動推進費 64,405
計	1,666,634	1,716,381	△ 49,747	51,255	785,400	174,869	655,110	

[款] 民生費

(項) 社会福祉費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				説 明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
1 社会福祉 総務費	311,509	212,199	99,310	206,417	56,900	0	48,192	1. 社会福祉諸費 4,343 2. 隣保館事業費 307,166
計	311,509	212,199	99,310	206,417	56,900	0	48,192	

(項) 児童福祉費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				説 明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
1 児童福祉 総務費	162,817	156,165	6,652	0	0	0	162,817	1. 職員給与費 162,817
2 青少年女性 対策費	133,247	136,067	△ 2,820	0	0	財産収入 1,068 諸収入 3,487	128,692	1. 青少年対策費 18,898 2. 男女共同参画推進費 114,349
計	296,064	292,232	3,832	0	0	4,555	291,509	

[款] 衛生費

(項) 環境保全費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				説 明	
				特定財源			一般財源		
				国支出金	県債	その他			
1 環境保全 総務費	1,324,713	1,172,426	152,287	0	19,400	使用料及び 手数料 15 財産収入 165,586 寄附金 19,968 繰入金 498,872 諸収入 6,177	614,695	1. 職員給与費 596,577 2. 環境保全企画費 50,407 3.地球温暖化対策推進費 45,000 4. 再生可能エネルギー 普及促進費 632,729 (1)地域還元型再生可能 エネルギー導入事業 費 603,088 (2)公共施設等再生可能 エネルギー導入推進 事業費 29,641	
2 生活環境 対策費	401,801	374,933	26,868	117,624	0	使用料及び 手数料 1,000 繰入金 82,659 諸収入 5,582	194,936	1. 生活環境管理費 9,618 2. 環境対策費 192,948 (1)水質対策費 75,154 (2)大気対策費 86,384 (3)化学物質対策費 9,828 (4)アスベスト対策費 21,582 3. 瀬戸内海環境保全対 策費 157,127 4. 環境放射能測定調査 事業費 42,108	
3 自然環境 対策費	1,353,004	1,031,916	321,088	138,370	649,100	分担金及 び負担金 1,651 使用料及 び手数料 30,708 財産収入 4,546 繰入金 7,815 諸収入 3,215	517,599	1. 自然公園等施設整備・ 維持修繕費 865,427 2. 公園管理費 351,703 3. 自然環境保全対策費 17,320 4. 野生生物対策費 118,554 (1)一般猟政費 33,144 (2)野生生物保護管理事 業費 85,410	

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				説 明	
				特定財源			一般財源		
				国支出金	県債	その他			
4 循環型社会推進費	1,868,516	1,958,764	△ 90,248	81	0	使用料及び手数料 100,508 財産収入 4,022 繰入金 1,131,005 諸収入 24,048	608,852	1. 循環型社会形成推進費 (1)循環型社会システム推進事業費 (2)リサイクル技術開発機能強化事業費 (3)リサイクル施設整備等補助金 2. 廃棄物適正処理推進費 3. 生活排水処理対策費 4. 産業廃棄物抑制基金積立金	712,429 146,543 83,336 482,550 493,353 88,136 574,598
計	4,948,034	4,538,039	409,995	256,075	668,500	2,087,377	1,936,082		

[款] 災害復旧費

(項) 公共施設災害復旧費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				説 明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
1 公共施設 災害復旧費	10,000	84,800	△ 74,800	0	10,000	0	0	1. 単独事業 10,000 (1)現年発生災害公園施設復旧費 10,000
計	10,000	84,800	△ 74,800	0	10,000	0	0	

(3) 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	限 度 額	期 間
県民文化センター管理運営費	487,196	令和8年度
廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業	390,000	令和8年度～令和9年度
生活排水処理対策推進事業	12,097	令和11年度～令和47年度

2 予算以外の議案

(1) 条例の改正

ア 職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例

(内容)

国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等を踏まえ、職員に旅費として支給する宿泊費について宿泊費基準額を定めた上での実費支給とすることなど、必要な規定を整備

【改正する条例】

公害紛争の処理に関する条例

(施行期日)

令和7年4月1日

イ 広島県手数料条例等の一部を改正する条例

(内容)

次の表に掲げる入園料の改正等

区分	改正の内容	設定額
広島県縮景園設置及び管理条例	広島県縮景園の入園料の改正等	一般（個人） 260円→350円 外

(施行期日)

令和7年4月14日

ウ 広島県立総合体育館設置及び管理条例等の一部を改正する条例

(内容)

指定管理者による利用料金制を採用している公の施設について、施設の特性及び利用状況を踏まえて、やむを得ない場合に施設の利用料金の後納を可能とするよう、関係条例の規定を整備

条例名	施設名
広島県民文化センター設置及び管理条例	広島県民文化センター、広島県民文化センターふくやま
広島県立文化芸術ホール設置及び管理条例	広島県立文化芸術ホール

(施行期日)

公布の日

(2) その他の議案

公の施設の指定管理者の指定について

(内容)

公の施設の指定管理者を次のとおり指定

施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定期間	提案額（）内は単年度の額
広島県立中央森林公園 (フォレストヒルズガーデン地区)	株式会社グローバルリゾート	R7.4.1～ R11.3.31	215,256,000円 (53,814,000円)

※ 参考 H31.4.1～R6.3.31 : 244,267,000円(単年度の額 48,915,000円)